

四日市市告示第31号

四日市市公の施設に係る指定管理者の指定の手続き等に関する条例第15条の規定に基づき四日市市母子・父子福祉センターの指定管理者を次のように定める。

令和6年2月1日

四日市市長 森 智 広

- 1 指定日 令和6年2月1日
- 2 公の施設名 四日市市母子・父子福祉センター
- 3 指定管理者の名称及び所在地
  - (1) 名 称 社会福祉法人四日市市社会福祉協議会
  - (2) 所在地 四日市市諏訪町2番2号
- 4 指定期間 令和6年4月1日 から 令和11年3月31日

(こども未来部こども家庭課)